

かくしゅぎょうしつ もうしこみせい
各種教室 申込制

ほごしゃ たいしょう はなし
 保護者を対象に、スタッフが話をします。
 (お子さんが参加する教室ではありません)

- ◎子育てのコツ教室(「ペアレントトレーニング」など)
- ◎ことばを育てる関わり方の教室(言語聴覚士)
- ◎運動や手先の不器用さ、道具の使い方の教室(作業療法士)
- ◎気持ちの切り替えが難しいお子さんの対応(公認心理師)

かいさいにっていとう
 開催日程等については

ホームページや広報いたばしでご案内します。

しえんしゃけんしゅう
支援者研修

お子さんに関わる板橋区内の機関のスタッフを
 対象とした研修を行います。

こべつしえんちょうせいかいぎ
個別支援調整会議

保護者の同意に基づいて、お子さんに関わる
 機関のスタッフが集まり、共通の方針で支援が
 できるように話し合いを行います。会議には
 板橋区子ども発達支援センターの医師がスー
 パーバイザーとして参加します。

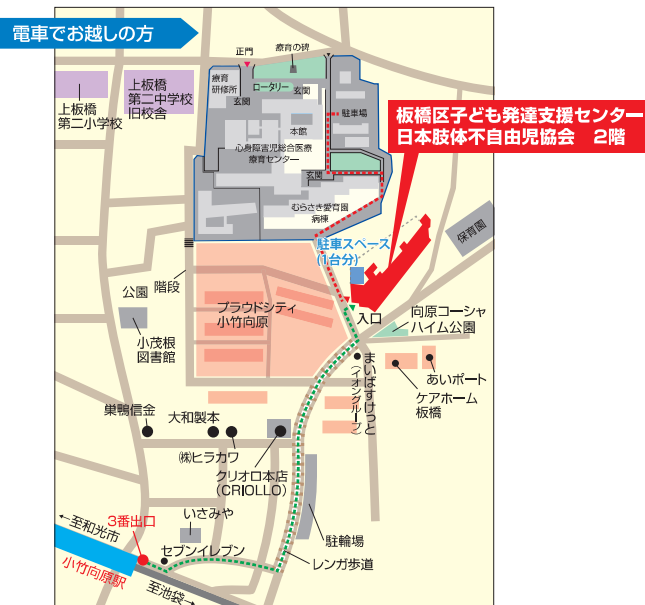
※原則子ども発達支援センターに相談歴があるお子さん
 についての会議です。

交通のご案内

(当センターまでの順路)



電車でお越しの方



- 向原団地
- 東京メトロ有楽町線及び副都心線「小竹向原」駅
- 国際興業バス又は関東バスより高島平方面から都営三田線「板橋本町」駅下車、バス停「大和町」乗車(所要時間 約10分)「小茂根」下車、徒歩10分(約800m)
- 東京メトロ有楽町線・副都心線「小竹向原」駅(3番出口)下車、徒歩7分(約560m)
- 東武東上線「ときわ台」駅からタクシー利用(所要時間 約10分)

いたばしく
板橋区
 こ はったつしえん
子ども発達支援センター



いたばしくこもね
 〒173-0037 板橋区小茂根1-1-7
 にほんしたいふじゆうじきょうかい
日本肢体不自由児協会 2階

Tel 03-5917-0905
Fax 03-3974-8755

いたばしくこ はったつしえん
 板橋区子ども発達支援
 センターホームページ



いたばしくいたくじきょうにほんしたい
 板橋区の委託事業で日本肢体
 ふじゆうじきょうかい うんえい
 不自由児協会が運営しています



お子さんの発達に気がかりを感じた時に
相談できる最初の「相談機関」です

専門スタッフが話をうかがい、アドバイスしたり、必要に応じて適切な専門機関をご紹介します。

①お子さんの状態の評価と今後の支援方針について、保護者と一緒に考えていきます。

②利用できる制度やサービス(療育機関や医療機関等)をご案内します。

※療育や訓練は実施していません。

※保育・教育・福祉現場での利用を目的とした発達検査、およびWISCの実施はしていません。

担当スタッフはこんな専門職です

公認心理師

手を離すと走って行ってしまふ、切り替えが難しい、お友達とうまく遊べない、というような、お子さんの少し気になるところについてご相談をお受けしています。

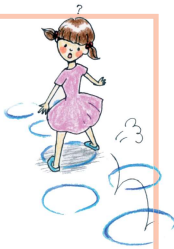
言語聴覚士

ことばの遅れ、コミュニケーションがうまく取れない、発音がはっきりしない、どもる、などのお子さんのご心配について、ご相談をお受けします。



作業療法士

「手が不器用」「身体の使い方がぎこちない」「感覚の偏りがある」「着替えや食事など日常生活動作の気がかり」などについてのご相談を担当し、遊びや練習方法について助言させていただきます。



専門相談

予約制

★対象

板橋区にお住まいの乳幼児から、おおむね15歳までのお子さんとそのご家族など

★相談時間・費用

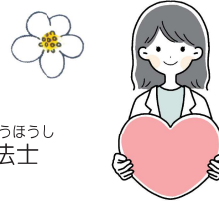
月曜日～金曜日 9:30～16:30

第2・第4土曜日 9:30～12:00

※第1・第3・第5土曜日および日曜祝日、

12/29～1/3はお休みです。

※相談費用は、無料です。



★相談スタッフ

公認心理師 / 言語聴覚士 / 作業療法士 / ソーシャルワーカー

お困りごとの内容によって適切な専門職の相談枠をご案内します。

★場所

板橋区子ども発達支援センター(小茂根)
板橋区小茂根 1-1-7 日本肢体不自由児協会2階
(東京メトロ有楽町線・副都心線小竹向原駅3番出口徒歩7分)。

出張専門相談室 予約制

★対象・相談スタッフ・費用

専門相談と同様

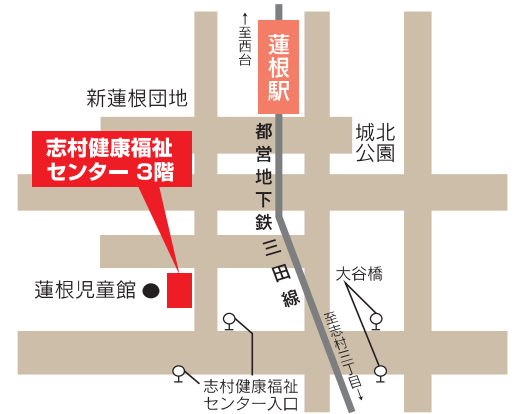
★相談時間

金曜日 9:30～16:00

祝日、12/29～1/3はお休みです。

★場所

志村健康福祉センター3階
板橋区蓮根 2-5-5(都営三田線蓮根駅徒歩6分)



★専門相談・出張専門相談室の利用方法

まずは保護者から子ども発達支援センターへ電話でお問合せください。

※志村健康福祉センターでは受け付けていません。

※必要に応じて専門相談の利用ではなく適切な相談機関等をご提案する場合があります。

- ①保護者から子ども発達支援センターに電話してください。
- ②ご相談されたい内容を伺います。
- ③予約を受け付けます。
- ④専門相談当日は初回問診票を記入しご持参ください。

初回問診票はこちら



TEL 03-5917-0905